

市庁舎前広場不許可

「政治的中立性保つ」

市議会委で市側が強調

金沢市議会の総務、市民福祉の両委員会が一日開かれた。総務委では、市民団体「石川県憲法を守る会」（金沢市）が二日間に開く憲法施行七十周年集会について市が市役所庁舎前広場の使用を不許可とした問題を巡り、森一敏（みらい）森尾壽昭（共産）両議員が市の対応を追及。市側は広場は庁舎の一部であるとして、政治的中立性を保つべき立場で使用の可否を判断する考え方を強調した。（小室亜希子、山内晴信）

森議員は「にぎわい創出のため市民に大いに使ってもらう」とする市販前広場の再整備コンセプトを確認。その上で、市が供用に合せた等管理規則を改正し、禁止事項の「示威行為」に「特定の政策、主義、意見に賛成、または反対する目的で」と文言を加

守る会が審理員に反論書

アーティストによる「市民の
力」が、みんなで自由に活動
できる「団体や組織等」
が登場する。

相川一郎総務局長は「示威行為」について分かりやすく示すために規則を改正したと説明。庁舎管理の考え方を広場にも適用する従来の姿勢を強調し、広場の使用について「政治的中立性を保つべき立場として」判断する考えを示した。

森議員は使用申請されたすべてのマイクロフィルムにて政治的中立性を審査するのか追及。相川局長は書類上、詳細が不明なものについては事前に聞き取りをして判断する旨説明した。

和泉書局は二月廿四日午後四時を以て一般的な公園のうちつた改修しながら、庁舎と同じ施設にいわゆる理屈で不許可とした。散慢だといふ

批判。相川局長は「市販に付随する施設を市民が使いやすいように整備し、分かりやすい表現を考えて規則を改正した。規則、法令を守つて運営するのが私たちの立場だ」と理解を求めた。